

令和7年度 東峰村観光サイン整備業務委託 仕様書

1 趣旨

本業務は、令和5年度に策定した「東峰村観光サイン整備基本計画」に基づき、村内の観光周遊を促進するため、観光サインを整備するものである。

2 業務名

令和7年度 東峰村観光サイン整備業務委託

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月19日までとする。

4 業務内容

- (1)観光サインのデザイン
- (2)観光サインの作成
- (3)既存観光サインの撤去及び作成した観光サインの設置
- (4)観光サインの品質管理及び設置管理

5 仕様

(1)観光サインのデザイン

・観光サインのデザインは、村が令和5年度に策定した「東峰村観光サイン整備基本計画 観光サインデザインガイドライン(以下、「ガイドライン」という。)」及び令和6年度に本村の宝珠山地区・福井地区に整備した「観光サイン設置看板例」を参考に作成すること(いずれも別添資料として公募ページに掲載)。

(2)整備箇所

131箇所

※具体の整備箇所については、別紙「令和7年度 東峰村観光サイン整備業務委託 看板リスト(以下、「看板リスト」という。)」を参照。

既設サイン(K001～K148):同一の箇所に整備する(補修・撤去・立替)

新設サイン(KN002～KN024):箇所については、ガイドラインP9以降を参照すること。

(3)規格

・観光サインの材質は現在使用されているものと同等のものを基本とする(看板リスト『現在の仕様』欄を参照すること)。

なお、同等の材質がない場合や、耐久性や維持管理の面でより適していると思われる材質がある場合は、発注者(村)との協議により、使用する材質を決定する(企画提案公募において、案の提示を行うこと)。

・観光サインのサイズは、現在設置されている看板のサイズを基本とする(看板リスト『現在の仕様』欄を参照すること)。

ただし、視認性や村の景観との調和の観点から、より適していると発注者が認める場合は、サイズの変更も可とする(契約締結後の発注者との協議により決定)。

(4)整備内容

看板リスト『展望』欄に記載の方針に基づき、整備を行う。

補修:同『展望コメント』欄記載の補修を実施すること。

撤去:設置してあるサイン及び付帯設備(脚部等)の撤去を実施すること。

立替:既存のサインを撤去し、新しいサインを設置すること。

新設:新しいサインを設置すること。

※契約締結後の現地調査等により、上記対応が困難なことが発覚した場合、又は整備内容の変更により観光案内機能や景観の向上に資すると発注者が認める場合は、整備内容の変更を行う(発注者との協議により整備内容を決定)。

6 留意事項

(1)権利関係

- ・本業務の成果品に関するすべての権利は東峰村に帰属するものとし、その利用および編集、複製は東峰村において行うことができる。
- ・納品後1年以内に成果品に瑕疵が見つかった場合は、受託者は速やかに無償で是正すること。

(2)業務体制

- ・業務担当者は画像やデザイン等を制作するうえで必要な知識等を有していること。
- ・業務を確実に遂行するために責任者を置き、作業の進捗管理及び東峰村担当者及び関係者との意思疎通に努めること。
- ・編集内容の最終決定まで必要な校正を行い、訂正が必要な場合については対応すること。

(3)その他

- ・この仕様書に疑義が生じたとき、又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度発注者と協議を行い決定すること。

7 担当部署

〒838-1792

福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425

東峰村役場ふるさと推進課 商工観光係(担当:熊谷・田坂)

電話:0946-72-2312

FAX:0946-28-7723

E-mail:furusui@vill.toho.fukuoka.jp